

県南広域振興局長告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年12月28日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 457号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市萩荘字打ノ目275番4地先から279番1地先まで	新	m 12.6~12.1	m 56.2
	旧	12.6~10.7	56.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
 - (2) 期間 平成30年12月28日から平成31年1月28日まで